

「中学校部活動の民間委託」 について

中学校部活動の地域移行に向けた取組みの現状と進め方

令和5年2月14日（火）
橿原市第2回総合教育会議

【国の状況】

課題

①中学校生徒数の減少が加速化

＜生徒数＞(昭和61年)589万人→(令和3年)296万人

②教師にとって大きな業務負担

＜土日の部活動指導＞(H18年度)1時間6分→(H28年度)2時間9分

これまで

平成30年

・運動部活動、文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン

令和2年

・学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について

令和5年度

・休日の部活動の段階的な地域移行を図る
(令和7年度まで改革集中期間)



現在

令和5年度

・休日の部活動の段階的な地域移行を図る
(期間内の達成にこだわらない)

令和4年12月16日締切の
ガイドライン案へのパブリックコメントに、自治
体関係者から

- ・3年間の移行達成は現実的に難しい
- ・指導をお願いできる人材が不足している

など、国が想定するスケジュールでは移行が困難
だとする意見が相次いだ。



令和4年12月27日
スポーツ庁と文化庁は「地域移行」を巡り、
「令和5年度から3年間で集中的に移行を進め
る」とした方針を改め、「地域の実情等に応じ
て可能な限り早期の実現を目指すこと」とし、
必ずしも期間中の移行達成を求めないとする内
容の部活ガイドラインを公表した。

【県の状況】

- ・部活動指導員・地域運動部活動に関する、各市町村を対象とした説明会の実施
- ・部活動指導員配置促進事業（国・県・市町村 各1/3）

先進地＜奈良県生駒市＞の事例

- ・拠点校の1文化部活動を地域移行。休日3時間（土曜日基本）、月4回程度の実施を目標として地域部活動を行う。
- ・リトルパイン総合型地域スポーツクラブ、生駒市教育委員会が実施。

成果

- ・複数体制で指導にあたることで、顧問の精神的な負担軽減が図れた。
- ・習熟度に応じた細かい技術指導が充実しているため、演奏技術が向上した。

課題

- ・部活動と指導員のマッチング。（指導員の方の部活動に対する理解と熱意が必要）
- ・本事業を活用しても「休日はすべてお任せ」することが難しい。休日も教員が携わることについての要望がある。
- ・校内で問題が起こったときの責任の所在が曖昧。教員が不在で校内を使用させることが難しい。
- ・受益者負担に対する問題。
- ・地域人材では適当な方が見当たらなかったため、遠方から来ていただいた。想定以上の交通費が必要となった。

【檀原市の現況】

現在の状況

実施内容

- ・ **檀原市運動部活動の在り方に関する基本方針**（平成30年7月）
練習時間：平日は2時間程度 土日・祝日・長期休業中は3時間程度
休養日：平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日以上を休養日とする
（週休日に大会等に参加した場合は他の曜日に振り替える）
- ・ **部活動指導員（会計年度任用職員）**：各校1～2名を任用、週11時間以内、1,420円／時間
- ・ **部活動推進指導者（非公務員）**：各校1名を原則とし年間27回以下、3,000円／回→外部コーチ
大成中：卓球部 八木中：カラーガード部、卓球部 光陽中：バスケットボール部
※活用している学校は3校のみ。また、普段の指導ではなく定期的なアドバイスとなる。



問題点

- ・ **学校間の格差**
 - ①学校により、ないクラブがある
例) サッカー部・・・畝傍・八木 女子バレーボール部・・・畝傍・八木・大成
カラーガード部・・・八木
 - ②部員が少ない場合は合同チームになる
例) 白檀中・・・野球部、バスケットボール部女子 光陽中・・・野球部
- ・ **顧問の担い手**
負担が大きいと感じる先生もいれば、意欲的な先生もいる。
→やりたくない先生にも顧問を受けてもらう。



部員数一覧(1・2年生)

部活名(運動部)	畝傍	八木	大成	光陽	白檀	檀原	部活名(文化部)	畝傍	八木	大成	光陽	白檀	檀原
サッカー	12	15					カラーガード		17				
陸上	41	40	33	22		24	吹奏楽	26	40	17	10	21	32
野球	10	38	17	7	2	16	将棋		12				
水泳	10	13				11	ハンドメイキング		32	26			
弓道		33	32		14	41	美術	22	43				
剣道	9	11	8				書道	8					
柔道	1	3					科学・理科	7			23		
バレーボール男子		21					文芸				11		24
バレーボール女子	17	31	15				ESS部						6
バスケットボール男子	19	25	15	26	7	11	チャレンジ部						12
バスケットボール女子	20	20	6	13	4	11	文化部計B	63	144	43	44	21	74
ソフトテニス男子	14	31	18	8	4	26	合計(A+B)	325	481	234	171	64	264
ソフトテニス女子	20	21	16	20		15	全生徒数(1・2年)	382	542	277	186	80	329
卓球男子	28	15	14			24	割合%	85.1	88.7	84.5	91.9	80.0	80.2
卓球女子	12	20	17			11	合同チーム ①光陽 野球(御所中) ②白檀 野球(高取 聖徳) 女子バスケ(大成) 部活動指導員(10人) ※単独指導可 週11時間以内 部活動推進指導者(4人) ※単独指導不可 年27回以内 部活動指導員と部活動推進指導者の併用						
ホッケー男子	27												
ホッケー女子	22												
バドミントン				31	12								
運動部計A	262	337	191	127	43	190							

令和5年1月に
アンケート調査
を実施

令和5年度に3課（学校教育課・人権
地域教育課・スポーツ推進課）に学校
代表を加え課題やニーズを検討

地域移行に関する検討、調査結果に基づき受
け皿となる団体、指導者の確保、活動場所の
確保、活動内容の決定、調整を図る

休日のみ移行

- ・休日だけを外部に委託した場合、平日と休日で指導方針・指導内容が異なるケースが想定される
- ・委託先との連携・協力がうまくいかない（練習試合や大会は休日に実施されるが委託先が対応するのか等）

全般

- ・要望に応えられる委託先、指導者の確保（受け皿と担い手があるのか）
- ・クラブチームが受けた場合、部活動とクラブは両立できるのか（本業の圧迫、事務負担、有望選手の囲い込み等）
- ・保護者負担の発生（外部委託料、指導者報酬、施設使用料等の費用）
- ・生徒数の減少に伴い、単独校で部活動が困難になった場合への対応
合同練習の練習場所（生徒の移動を含む）をどうするか、また大会等をどのように実施するか
⇒学校単位の部活から地域単位に移行するのが理想（学校単位では部活の選択肢がなくなるため）
- ・部活動を通じての教員と生徒との信頼関係が構築できない
- ・教員が地域の指導者となった場合、勤務管理が不十分で今以上に過労となる